

令和3年度の主要事業

＜地域医療構想の策定＞

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目的とした「岐阜県地域医療構想」を策定した。

地域医療構想の策定に向け、県内の関係団体等から幅広く意見を聴取するため、2次医療圏ごとに地域医療構想調整会議を設置し、病院関係者、県医師会、地域医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、看護師、市町村、医療保険者、医療を受ける立場の代表者から幅広く選出された委員の方々に、地域の代表者として個々の利害にとらわれることなく、大所高所の立場から将来の地域のあるべき姿に向けた議論を行ってもらった。

今後も、各関係者と連携を図りつつ、将来あるべき医療提供体制の実現に向け、事業を展開する。

＜食品の安全対策の推進＞

昨今の食を取り巻く問題として、ノロウイルスによる食品の汚染、加熱不十分な鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒などがあり、消費者の食に関する不信や不安は依然解消されていない。

このような中、当地は県内有数の観光地であることから、食品事故による観光産業への影響を考慮する必要があるため、より安全・安心な食品の供給を図るため、食品関係施設の監視指導及び試験検査等を実施した。

1 監視指導

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、取り扱う食品の種類や営業の特性・規模等により危害度を分類し、特に危害レベルの高い施設や広域流通食品製造施設について重点的に監視指導を行った。

2 試験検査

- ・ 輸入食品の残留農薬検査
- ・ 食肉の残留物質モニタリング検査（抗生物質、ホルモン剤等）
- ・ 食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質等の検査
- ・ 管内流通食品の放射性物質検査

＜感染症危機管理対策を主とする地域連携の推進＞

感染が拡大している新型コロナウイルス感染症やエボラ出血熱、鳥インフルエンザ等一類・二類感染症や新型インフルエンザ等感染症発生時に、適切な医療の提供を行い、蔓延防止が図られるよう地域医師会、地域薬剤師会、地域の中核的医療機関、行政機関等と連携を強化し、圏域の医療体制の整備を推進した。

1 感染症発生動向把握体制の整備・推進

感染症に関する情報を収集し、関係機関へ情報提供を行い、情報共有を図った

2 飛騨圏域新型コロナウイルス感染症連絡会議の開催

3 飛騨圏域新型インフルエンザ等対策連携訓練及び会議の開催

4 帰国者・接触者相談センターの開設及び帰国者・接触者外来への紹介

5 積極的疫学調査の実施

感染症の発生時（届出・施設・職場や学校における集団発生等）に迅速な対応

6 感染移送車等の管理及び防疫備蓄物品の点検・整備の実施

＜ヘルスプランぎふ21の推進＞

岐阜県の健康増進計画であるヘルスプランぎふ21は、平成13年度に第1次計画を策定し、平成19年度に中間見直しを行った。その後、平成24年度に第2次計画を策定し、メタボリックシンドロームを含めた生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組んできた。

また、令和2年4月1日から改正健康増進法により屋内禁煙が義務化された。

今年度、屋内禁煙の義務化対象となっている施設において、屋内禁煙が徹底されていないと通報があった施設を訪問し、状況確認および必要に応じて施設管理者へ指導を行った。

飛騨圏域においては喫煙率が高いため、喫煙者自身の健康被害が大きくなるだけでなく、比例して受動喫煙による健康被害も大きくなることが予測される。今後も引き続き通報への対応を徹底し、喫煙による健康被害の機会を減らすよう取り組みを推進する。

＜生活習慣病対策における保健医療、職域等との連携推進＞

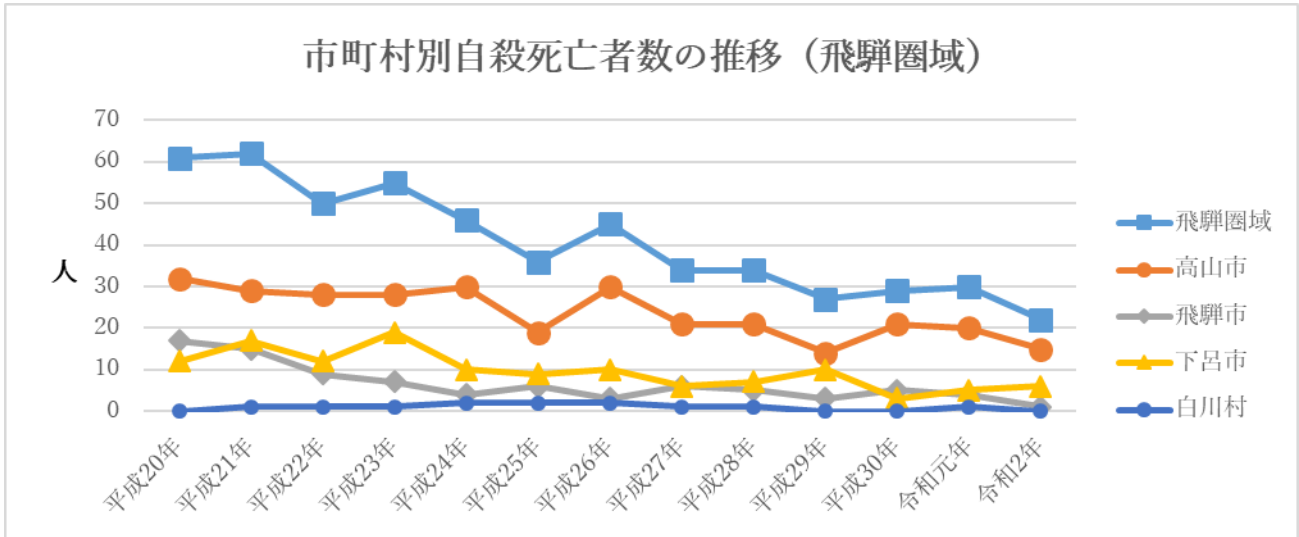
ヘルスプランぎふ21の目標である「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」を達成するため、飛騨圏域の医療機関や福祉、職域関係者、行政機関とともに糖尿病等の重症化予防についての目標を共有し、対策の検討や関係者のネットワークづくりに努めた。

<自殺総合対策行動事業>

[現状と課題]

岐阜県では「自殺対策基本法」及び「新しい自殺総合対策大綱」を踏まえ、平成 30 年 10 月に「第 3 期岐阜県自殺総合対策行動計画」を策定した。

飛騨圏域の令和 2 年の自殺者は、22 人（男性 17 人、女性 5 人）で、令和元年の 30 人（男性 23 人、女性 7 人）と比較して、全体の自殺者が減少したが女性の自殺が増加した。



出典：人口動態統計

自殺者の多くが自殺行為に及ぶ前の段階で精神疾患、特にうつ病を発症している割合が高いと言われており、自殺予防対策として、うつ傾向の早期発見や早期対応については、新型コロナウイルス感染症対策の中で健康支援に取り組んだ。

[対応]

第 3 期岐阜県自殺総合対策行動計画を推進した。

1 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す啓発事業の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため市村等と連携した地域住民等を対象とした講演会は見合わせた。心の健康づくりやうつ病に関する正しい知識の普及では、相談での面接及び電話相談での対応を実施した。

2 早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）の養成

自殺の現状やゲートキーパーの役割についての研修会を実施した。

開催回数 2 回 参加人数 56 人

3 地域における心の健康づくり推進体制を充実

心の健康づくりに関する悩みや問題に対応する相談事業を実施した。

- ・精神保健福祉相談 医師による相談者 実 34 人 延べ 39 人
- ・包括支援相談 相談者 実 7 人 延べ 7 人

4 社会的な取り組みによる自殺予防の推進

生活・福祉・就労支援関係機関や相談支援機関に対して、知識の普及と相談窓口の周知を行った。

＜妊産婦や乳幼児への切れ目のない保健対策の推進＞

育児に対する不安や負担感、孤立感等を抱える妊産婦と、疾患等により支援が必要な乳幼児を対象に医療機関や市村と連携して家庭訪問や相談等の支援を行った。

また、地域の関係機関による支援体制の整備や連携強化を図ることを目的として管内市村や医療機関等との連絡会議を開催した。

- 1 母と子の健康サポート支援事業（訪問等支援事業）
- 2 母と子の健康サポート支援強化事業（関係機関との連携会議）
 - ・母子保健担当者会議 令和2年10月30日
 - ・周産期メンタルヘルスカンファレンス（県立岐阜看護大学主催）に参加計5回
- 3 岐阜県特定不妊治療費助成事業
- 4 先天性代謝異常検査支援事業

＜難病患者・小児慢性疾病児童等訪問事業及び災害時支援等＞

医療依存度が高い神経難病患者や小児慢性特定疾病児を中心に、患者及び家族が安全で安心できる療養生活を送ることを目指し、療養生活上の課題について関係機関と連携強化を図りつつ、面接や家庭訪問等により個別の相談指導、助言を行った。

また、平成31年4月22日付け厚生労働省事務連絡「難病患者等に係る避難支援等体制の整備について」に基づき、災害時要支援者の把握、災害対応も含めた訪問指導の実施、また「小児慢性疾病・難病地域支援検討会」を通して、市村等関係機関と共に災害時個別支援計画の策定等の必要性を共有し、今後の連携の強化に繋げることができた。